

建設雇用再生トータルプランの実施

I 建設業界内の円滑な労働移動等の支援

- 地域の建設事業主団体による無料職業紹介事業実施に対する支援の実施
(事業開始のための初期経費への助成(2/3)制度の創設)
- 建設業他社からの離職者の雇入れ・定着講習を行う建設事業主への助成の実施
(建設業労働移動支援助成金の要件を緩和)
- 建設事業主団体による技能労働者に対する広域・共同での教育訓練の実施、体系的処遇改善の取組への支援の実施
(建設事業主団体による雇用改善を推進を支援する雇用改善推進事業助成金において重点化)

II 建設業外への円滑な労働移動の支援

- 建設事業主団体による業界外への再就職等のための能力開発実施に対する支援の実施
[業界外への再就職、コミュニティービジネス等での就業等に必要能力開発を、自ら又は再就職支援会社、NPO等に委託して実施する場合の助成(1/3)制度の創設]

III 建設業内外の新規・成長分野への進出の促進

- 建設業内外における新規・成長分野への進出に向け、労働者に必要な能力開発を行う建設事業主への支援の実施
(建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金、中小企業雇用創出等能力開発助成金等の活用促進)

IV 労働移動、能力開発等に関する情報提供・相談援助のワンストップサービスの提供

- 都道府県レベルの建設事業主団体への総合相談窓口の設置、アドバイザーによる相談援助の実施
(全国建設業協会への委託事業を拡充)